

令和2年3月4日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄
伊勢原市立大山小学校
校長 磯部 道枝

新型コロナウイルス感染症まん延防止のための臨時休業措置の延長等について

日ごろより本市、本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国内および県内での感染経路が明らかでない発生が確認されるなど、今後感染が広がることも危惧されていることから、3月2日から8日までの臨時休業措置をとっておりますが、現在の感染状況等を考慮して、引き続き感染防止を図り、子どもたちの安全安心を確保するため、下記のような措置をとることといたしましたので、保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とお子様の静養にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間の延長 令和2年3月9日（月）から3月25日（水）まで
対象 全校児童生徒
・修了式の実施の有無は未定です。改めて、お知らせします。
- 2 保護者による荷物の持ち帰り 令和2年3月16、17日 9:00～17:00
18日 9:00～12:00
・職員室に声をかけてください。
- 3 家庭学習教材等の配布 ・家庭学習教材、学級通信等を3月5日（木）に各家庭宛に発送します。
- 4 卒業式の実施 小学校 3月19日（木）
・参加は、卒業生及び保護者（各家庭につき1名以内）、教職員のみとします。

5 学校における一時預かり事業

〈対象〉 小学校1、2年の児童、特別支援学級在籍の児童生徒のいる家庭のうち、日中、保護者が仕事等のため不在で、他の預かり場所の受け入れが困難な家庭の児童生徒

（利用日及び利用時間） 令和2年3月5日から3月25日まで（土・日・祝日を除く）

午前8時30分から午後2時

ただし、卒業式の日は利用ができません

- （利用方法等）
- ・利用にあたっては、原則、前日午後5時までに在籍する学校に電話で、ご連絡ください。
 - ・登下校は、保護者の責任のもとで行い、安全面への配慮をお願いします。
 - ・学校では自習としますので、実施内容についてはご家庭で相談をお願いします。また、昼食もご用意ください。
 - ・利用にあたっては、毎朝、健康の状況をご確認いただき、発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、利用をお控えください。

6 臨時休業期間中の対応について

- （1）臨時休業の期間は外出を控え、自宅で静かに休養をとるとともに、自宅学習を行うなど、家庭での過ごし方を工夫してください。
- （2）引き続き、お子様の健康状態の確認をお願いします。万が一、新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者と認められた場合には、学校に連絡ください。
- （3）学校から連絡する際には、マチコミ配信メールのサーバー等の状況により確認しづらいことがありますので、学校のホームページも併せてご確認ください。
また、直接学校からご連絡する場合がありますので、電話連絡先等を改めて確認していただき、変更がある場合には、必ず学校にご連絡ください。

伊勢原市教育委員会

学校教育課・教育指導課

TEL 0463-94-4711（代表）

FAX 0463-95-7615

伊勢原市立大山小学校

TEL 0463-95-2014